主治医様

「学校感染症」の治癒証明書について(ご依頼)

貴医療機関にて治療していただいた本校生徒について、学校保健安全法施行規則 第19条に係り罹患している場合は、感染症の状況把握が必要であるため、下記証明書 に疾患名及び出席停止期間について証明願います。

なお、下線については切り取らず、本人を通じ学校に提出するよう指導いただきたく よろしくお願い申し上げます。

和歌山県立紀北農芸高等学校長

「学校感染症」治癒証明書

和歌山県立紀北農芸高等学校長 様

年 組 番 氏名

上記の者は、下記の感染症が治癒し、登校に支障がないことを証明します。

○ 疾患名(該当欄にレ点を付けてください)

疾患名	出席停止期間の基準
□百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
□ 麻疹(はしか)	解熱した後、3日を経過するまで
□ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、 かつ、全身状態が良好になるまで
□ 風疹(3日はしか)	発しんが消失するまで
□ 水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
□ 咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
□ 結核	病状により、当学校医その他の医師において感染の恐れ
□ 髄膜炎菌性髄膜炎	がないと認めるまで
○ その他 疾患名()	【学校感染症第一種】 治癒するまで 【学校感染症第三種】 医師において感染の恐れがないと 認めるまで

○ 出席停止期間(記載願います)

上記疾患により、下記の期間出席停止であったことを証明します。

令和 年 月 日 \sim 令和 年 月 日

令和 年 月 日

医療機関名 住所(所在地) 電話番号 医 師 名